

2015年9月定例会決算討論

10月7日 日本共産党 宮川えみ子県議

宮川えみ子です。日本共産党県議団を代表して決算2議案について不認定の立場で討論を行います。

最初に、議案第42号決算の認定について申し上げます。

これは2014年度の普通会計決算の認定ですが、9回の補正を経て、歳入が約2兆866億円で昨年比7・5%、歳出が約1兆9,650億円で昨年比9・5%それぞれ増額となり、県政史上最大規模となりました。

問題点を4点に絞って申し上げます。まず、1点目として、原発事故対策に関して、です。知事は予算編成にあたって、大震災原発事故から3年が経過する、福島復興再生特別措置法を改定させた、県として原子力に依存しない社会づくり目指すとはっきり宣言する、としました。

しかし、国と東電に社会的責任を果たさせる事、原子力に依存しない社会づくりを福島県から発信し前進させる点では不十分だったと思います。原発からの避難者は11万人を切り、また田村市都路地区と川内村の避難指示解除準備区域を解除したとはいえ、インフラや山林の除染、要望している再除染も進まず、放射能の不安を解消させ、避難者が安心して帰ることができる環境づくりが遅れています。川内村は解除から10月1日で1年を迎えますが、いまだに2割弱しか戻れていないことがこれらを裏付けています。また、避難者支援では、同一自治体での自主避難者への住宅支援は依然として行われませんでした。

東京電力福島原発事故は、放射能汚染水漏れが続き、東電は汚染水が1年間にわたって漏れ続けていたことを今年の2月になってようやく明らかにしました。原発労働者への危険手当も各下請けには届かず、労働者確保やその作業に困難をきたしています。

2014年4月に発表された国のエネルギー基本計画や、他県の原発再稼動に対して反対の立場を明確にするよう求めた私ども日本共産党の質問に対し、明確な意思表示がありませんでした。いわき市のある経済団体との懇談では「せめて福島県くらいは他県の原発ゼロも含めて発信してもいいと思う」と、述べておりましたが、若い世代を中心に戻りたいと思っても戻れないことにつながっているのです。

このような県の姿勢は、復興につながらないばかりか、今年の8月5・6日に行われた、東京電力と国を招致しての県議会全員協議会では、国も東電も第二原発の廃炉はおろか再稼動についても否定しないという驚くべき態度につながってきていると思います。

去る9月12～13日に実施されたマスコミの全国世論調査会でのエネルギーに関する調査でも、福島第一原発は順調でないが87%、新しい規制基準に適合した原発でも再稼動反対が58%です。ましてや原発事故の被害を受け続けている福島県として、こうした県民の声に応えるのは当然です。

原子力賠償では、決算で見ると、県の一般会計だけでも 110 億円の請求に対し 37 億円しか賠償されていませんし、市町村の賠償もわずか 1 割程度です。県民への賠償については、たとえば、浪江町の町ぐるみの ADR への訴えに対し、東電は和解案を受け入れませんし、多くの県民へはまったく不十分なままにとどまっています。県自身の原発賠償被害に対し対応不十分もありますが、市町村や県民に対して、もっと支援を強めるべきです。

2 点目として、県民の暮らしと生業の問題です。2014 年度は、米の値段が暴落した年でした。豊作や風評被害で福島県産・特に浜通りの米価は惨憺たる状況でした。そのような中、米価下落に対しては、種粳支援でわずか 3 億円程度でした。一昨日、国会決議を踏みにじって TPP 交渉が大筋合意となったようですが、米の輸入拡大が求められるなど、農業県福島の先行きはより厳しいものになるのは必死であり、撤退すべきです。TPP は地方創生にも逆行することを指摘したいと思います。

医療・福祉・教育分野では、本県は従来から全国最低レベルにありましたが、原発事故後いっそう深刻さが顕在化しました。18 歳までの子どもの医療費無料化は長年の県民運動と放射能の不安を持つ親たちの要求で実施され継続されていることは歓迎されますが、国に恒久財源を求めることも含め継続すべきものであることを改めて強調したいと思います。

11 万人にのぼる避難者、若い子育て世帯の避難は、働き手の不足にもつながっています。医師・看護師・介護士不足もいっそう深刻になりました。医師や看護師不足も対策についてはさまざまな取り組みをしていますが、追いつかず県民は不安を募らせています。また、介護士不足でベット数があっても入所者を受け入れられない介護施設も、原発事故で一挙に広がりました。県独自の介護士支援策も不十分といわざるをえません。

教育問題では、子どもの避難先が何度も変わるなど環境の変化で不登校になったり、矢吹病院の決算審査では思春期外来も来年 8 月まで予約がいっぱいという状況が明らかになるなど、問題も多様化しています。少子化や避難・放射能の心配もあり山村地区の学校の統廃合も進みました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも人員不足で複数校を掛け持ちという状況で現場からは増員の強い要求があります。本県が全国に先駆けて 30 人程度の少人数教育がされていたということは幸いでしたが、このような重大事故の中では更なる拡充が必要です。

3 点目としては、職員不足等の問題です。出先の審査では、避難地域やいわき市・相双地区など浜通りの復興にたずさわっている職員の超過勤務は月平均 30 時間で、過労死ラインの 80 時間を超え 100 時間を越える人も多く、深刻さを増しています。30 日以上病気休職も県職員全体では 131 人と増え続け、そのうち精神疾患は 90 人でした。

復旧復興の取り組みは今後も長期に続くことから抜本的な増員が必要なことは明らかです。

一方、小中学校教員の 30 日以上病気休職は 288 人で、そのうち精神疾患は 137 人です。原子力災害で多くの困難をきたし、子どもをめぐる状況が複雑多様化していることから、教職員の勤務の改善も引き続き課題です。教職員の増員は国にも要求し県も対応をすべきです。

職員不足は予算執行に当たっても困難をきたし、多くの繰越や債務負担行為などを生む要因に

なっています。さらに資材費や労賃の値上がり加わって入札不調が続き、今後オリンピックや近隣県の災害の影響などで、さらに予算執行に支障をきたしかねません。資材費や労務費など実態に見合った復興予算を国に強く求める必要があります。

4点目は、消費税増税問題です。2014年度は、消費税が5%から8%に増税された年でした。一般会計での8%分の全消費税分の影響額は、通年ベースで国から来る分と、出て行く分を差し引きますと、約160億円の負担増になります。病院会計での消費税は、患者の皆さんの消費税負担はありませんので、機器購入など3%の増税分で3千700万円、全消費税分で約1億円近くの損税になります。消費税は復興事業が継続する本県にとっては深刻な財政負担の要因になっているのです。

また、県立病院の医療費滞納強化を進めるとの意見もありますが、消費税増税や年金削減など県民の暮らしが厳しくなって滞納が増える要因が大きくなっていること、福祉の現場との連絡を密にして滞納を生む前の対処が必要と申し上げたように、まさに、漂流老人・下流老人など、消費税増税は高齢者など暮らしを直撃しています。10%へ引き上げる際、軽減税率を設けるといいますが、消費税増税はきっぱり中止しかありません。

次に、議案第45号福島県地域開発事業会計決算の認定について申し上げます。これは企業局が行っている「地域開発事業」ですが、過大な工業団地の開発事業が行われたもとの、バブル崩壊後企業立地が進まず、地価の下落や他地域との競合の中で原価を下回る販売価格で売却した結果、これまでにない厳しい経営となっています。この年は、白河工業の森B工区の工業用地を三菱ガス化学に原価を大幅に下回って売却した年でもあります。これらを含めて、監査委員から債務超過に陥ったと厳しく指摘された累積欠損額も、前年度比で、さらに41億円も増えて2014年度末は186億円にも膨れ上がりました。監査委員が指摘しているように、経営の合理化・効率化だけでは企業債償還財源を確保できない状況です。審査の過程では、政治的対応が必要との意見も出ました。呼び込み方式で、多額の損失を出して売却して思うような雇用が創出されないこともはっきりしました。私たちは、もともと地域に存在し、雇用の大半を担っている中小企業や第一次産業、福祉施設など地域経済に波及効果が大きい内発型経済に転換すべきとかねてから申し上げてきましたが、過大な開発を行ってきた地域開発事業の総括を行い、発想を切り替えて根本的見直しを図るべきと考えます。

以上の観点からこれら二つの決算について不認定とすべきことを申し上げ、以上で討論を終わります。

以上